

令和5年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年5月1日(月)
開会 午後3時00分 閉会 午後4時00分
- 2 場 所 久美浜庁舎 2階 第2会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第33号 安達朋博ピアノリサイタルの開催に係る後援について
 - (2) 議案第34号 令和5年度京都府グラウンド・ゴルフ協会春季北部大会(兼)第3回グランプリ大会予選会の開催に係る後援について
 - (3) 報告第10号 京丹後市学校評議員の委嘱について
 - (4) 報告第11号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
 - (5) 報告第12号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について
 - 【追加議案 議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、報告第13号、報告第14号】
 - (6) 議案第35号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について
 - (7) 議案第36号 京丹後市図書館協議会委員の解任及び任命について
 - (8) 議案第37号 専決処分の承認について(京丹後市臨時休園等に伴う保育料等の特例に関する規則の廃止について)
 - (9) 議案第38号 京丹後市立学校条例の一部改正について
 - (10) 報告第13号 京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について
 - (11) 報告第14号 個人情報情報の存否を明らかにしない決定等に係る審査請求の裁決について
- 7 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 5月学校行事予定について
 - ② 5月保育所・こども園行事予定について

③ 5月生涯学習課行事予定について

9 会 議 録 別添のとおり (全15頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年8月2日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日は、本年度初めての視察としてかぶと山こども園での視察をお世話になりました。ありがとうございました。

かぶと山こども園では、自然を生かした体験活動ということで、山、特に森での遊びや学びを通して非認知能力を育成する取組みを、大変熱心に進めておられました。危険だからさせないのではなくて、危険な部分を知らせながら教育、保育をされているということで、大変丁寧な実践をされていたと思いますし、保護者にもしっかりとその狙いを共有しながら、協力もいただきながら、取組みが進められていたところも感心したところです。こども園のほうには是非とも保幼小中一貫教育を推進していますので、小学校の生活科との強い関連もあるので、より強い連携をお願いしたところです。

またそれに伴い、久美浜庁舎を会場として教育委員会議を引き続きお世話になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和5年度もスタートしてはや1か月が過ぎました。本年度に入り、学校現場も新型コロナウイルス感染症への対応については、マスクの着用が任意になるなど、これまでよりも制限の大変少ない中での教育活動となりました。それに伴い、中学校の修学旅行も全中学校で東京方面を行先として、4月中に実施されましたし、各小中学校のPTA年度初総会及び授業参観も4月中にコロナ禍前に近い形で実施されたと聞いています。

また連休明けには、感染症法上の位置づけも5類相当へ引き下げられ、いよいよポストコロナの教育をしっかりと進めていかなければならないと考えているところです。

そこで、先月実施の校園長・保育所長会議では、全てをコロナ禍前に戻すのではなく、この機会に自校園所の学校行事等を積極的に見直し、「付けたい資質・能力を育成するた

めに」をキーワードとして、そのためにどんな活動が必要か、またねらいが重なり実施
していて、時間数を多くとっている活動がないかなど、今こそ行事の精選を一層推進し、
働き方改革も併せて進めることで、子どもたちと教員が向き合う時間を多くすることが
この時期にはより求められることを伝えました。

本日は、追加議案も含め6議案に報告議案5件を予定していますのでどうぞよろしく
お願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和5年第7回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心
に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名いたしますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第33号「安達朋博ピアノリサイタルの開催に係る後援について」を議
題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

〈引野教育次長〉

議案第33号「安達朋博ピアノリサイタルの開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、京丹後市でのクラシック音楽の啓蒙を目的に、京丹後市出身のプロピアニストである安達朋博氏が運営する「株式会社アートウイングス」の主催により、安達氏によるピアノリサイタルが実施されるものです。

実施日は令和5年7月9日、会場は京都府丹後文化会館、対象者は小学生から大人まで、入場料は一般3,000円、小中学生は「京丹後市内の子どもたちには無料で演奏を聴いてもらいたい」という思いから入場無料となっています。ちなみに昨年のリサイタルでは約60人の市内小中学生が鑑賞しているということです。

申請者は、株式会社アートウイングス 安達朋博氏で、後援として、駐日クロアチア共和国大使館が予定されています。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援を承認するというものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第33号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第33号「安達朋博ピアノリサイタルの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第34号「令和5年度京都府グラウンド・ゴルフ協会春季北部大会（兼）第3回グランプリ大会予選会の開催に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

<引野教育次長>

議案第34号「令和5年度京都府グラウンド・ゴルフ協会春季北部大会（兼）第3回グランプリ大会予選会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、グラウンド・ゴルフを通して、健康づくりと豊かな生活の実現を目指すとともに競技力の向上と親睦を図ることを目的に、京都府グラウンド・ゴルフ協会が主催して開催されるものです。

大会では、協会所属の「丹後・与謝」「中丹」「南丹」の3つのブロックから参加者を募集。上位大会である「グランプリ大会」出場選考大会にもなっています。

開催日は令和5年5月24日水曜日、会場は宮津市民グラウンドで、参加料は500円です。

申請者は、京都府グラウンド・ゴルフ協会 丹後・与謝ブロック実行委員会ブロック長 久下純一氏です。

本事業が広く市民福祉の向上及び生涯スポーツの振興に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

<松本教育長>

議案第34号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第34号「令和5年度京都府グラウンド・ゴルフ協会春季北部大会（兼）第3回グランプリ大会予選会の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第10号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈川村学校教育課長〉

報告第10号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を説明させていただきます。

学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっております。任期は1年となっておりますので、令和5年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、こども園・学校ごとに5人以内となっております。人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、こども園・学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第10号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈安達委員〉

丹後中学校に外国の方がいらっしゃるみたいですが、どちらの出身の方で、こちらに住所があったら評議員になれるのですか。初めてなので、その仕組みを教えてください。

〈川村学校教育課長〉

丹後中学校の評議員に外国の方がいらっしゃるということは承知していますが、どの国籍の方かということは、すみません今私のほうでは把握ができていません。

推薦をいただく候補者の方につきましては、第5条にあります各学校等から学識経験者、保護者の代表、学校区内の地域関係団体の代表から推薦をいただくことになっていまして、この外国籍の方につきましては、今PTA会長をされているということで保護者代表から選出をしていただいたということになっています。

〈松本教育長〉

先日の中学校の入学式でも日本語できちんと御挨拶をされていまして、機械金属会社にお勤めだということは伺っていますが、どちらの御出身かは私も存じ上げません。

〈松本教育長〉

そのほかございませんか。

〈田村委員〉

設置規程のところに書いてあります選出区分1、2、3の中から校園長が推薦をし、教育委員会で承認と書いてあるのですが、この1、2、3を満たさないといけないという解釈なのか、そうではないのか。大宮中学校が、保護者の方がいらっしゃらない状態なのです。それは、できたら保護者の方も1、2、3を満たしましょうということをいったほうがよいのか、どういう解釈なのかというところを質問させていただきます。

〈川村学校教育課長〉

設置規程の中では、今御指摘がありましたように1号、2号、3号ということで、1号が学識経験者、2号が保護者の代表、3号が学校区内の地域関係団体の代表ということになっていますので、全てを出さなければならないということにはならないというふ

うに解釈をしています。ただ、おっしゃいますように、できるだけ広い分野の方になっていただくほうがよりよいのかなと今御指摘を受けて感じましたので、その辺は機会を見つけて学校とも相談したいと思います。

〈松本教育長〉

以前もそういうケースがあって、1号、2号、3号、なるべく出していただくようにというようなことも検討の中であったと思いますが、来年度に向けてはできるだけそういうことも検討いただくように中学校のほうにお伝えいただけたらと思います。

〈松本教育長〉

次に、報告第11号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第11号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は10人以内とし、市長が委嘱する」と規定されています。

そのため、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年を任期として委員を委嘱しているところですが、任期途中において、府立高等学校長の異動及び民生児童委員協議会の役職変更がありましたので新たに委員を委嘱するものです。

峰山高等学校長の中道浩氏が令和5年3月31日をもって退職されたことに伴い、丹後緑風高等学校長で既に当委員会の委員をお世話になっております岡田泰行氏が峰山高等学校長に異動され、丹後緑風高等学校の岡田校長の後任として、後藤文彦氏が令和5年4月1日から校長に就任されたため、新たに後藤校長を委員として令和5年4月1日から委嘱することについて報告をさせていただくものです。

任期は、前任者の残任期間である、令和5年4月1日から令和6年6月30日までといたします。

また、京丹後市民生児童委員協議会の副会長が今田幸四郎氏から川戸剛氏に交代され、京丹後市民生児童委員協議会から推薦変更届が提出されたため、新たに川戸氏を委員として令和5年5月1日から前任者の残任期間である令和6年6月30日までを委嘱するこ

とについて、併せて報告をさせていただくものです。

以上、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

報告第11号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第12号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第12号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市史跡整備検討委員会は、京丹後市史跡整備検討委員会条例において「市内に点在する歴史的及び文化的に貴重な史跡を適切に保存並びに管理し、自然景観及び風土との調和を図りつつ、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図ることを検討する」ことを目的に設置されているものです。

現在は、国指定史跡「網野銚子山古墳」の整備事業に関して、網野銚子山古墳の整備方針、活用方法について審議をいただいているところです。

委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年としていますが、任期途中において、地元関係者としてお世話になっていました区長の交代がありました。

御陵区長の山下弘貴氏が、令和5年3月末をもって区長を交代されたことに伴い、山下区長の後任として、野村安正氏が令和5年4月から御陵区長に就任されたため、新たに野村氏を委員として委嘱するものです。

任期は、前任者の残任期間である、令和5年4月3日から令和5年6月30日までとしています。

以上、よろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第12号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案4件、報告2件を準備しています。
初めに、会議の非公開についてお諮りします。
議案第35号及び議案第36号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第35号及び議案第36号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第35号及び議案第36号について承認)

〈松本教育長〉

これより会議を公開といたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第37号「専決処分の承認について（京丹後市臨時休園等に伴う保育料等

の特例に関する規則の廃止について)」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第37号「専決処分の承認について（京丹後市臨時休園等に伴う保育料等の特例に関する規則の廃止について）」を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年3月に制定しました「京丹後市臨時休園等に伴う保育料等の特例に関する規則」に基づき、この間、臨時休園や登園自粛により登園しなかった場合、当月分の保育料については、日割り計算により、休んだ日の料金を免除とする減免措置を行ってきました。

このほど、国の方針により令和5年5月8日から同感染症の感染症法の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類感染症となることを踏まえ、令和5年5月8日以降につきましては、京丹後市臨時休園等に伴う保育料等の特例に関する規則を廃止し、休園等による保育料の減免措置を終了するというものです。

附則として、この規則は令和5年5月8日から施行する。としています。

なお、本来であれば、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、この規則を廃止することにより、減免措置が終了となることを、一定の期間をもって保護者へ周知する必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第37号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第37号「専決処分の承認について（京丹後市臨時休園等に伴う保育料等の特例に関する規則の廃止について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第38号「京丹後市立学校条例の一部改正について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

<川村学校教育課長>

議案第38号「京丹後市立学校条例の一部改正について」を説明させていただきます。

令和4年2月25日に市議会で議決いただいた京丹後市学校適正配置基本計画に基づき、令和4年度には、吉野小学校・弥栄こども園の保護者や地域住民に対し説明会・意見交換会を行った結果、理解が深まったと判断されたため、令和5年4月3日開催の教育委員会議4月定例会において、令和6年度に弥栄小学校を拠点校として吉野小学校を適正配置する、京丹後市学校適正配置基本計画実施方針の策定についてお認めいただいたところです。

これを踏まえ、先月4月20日に、吉野小学校・弥栄小学校の関係者にお集まりいただき、弥栄市民局において関係者協議を開催し、令和6年4月1日からの適正配置に向けた学校づくり準備協議会を設立。その後、同日に開催された第1回学校づくり準備協議会において、統合後の校名は弥栄小学校を引き続き使用することを確認したことから、本条例の一部改正について提案するものです。

3ページの「京丹後市立学校条例」の新旧対照表をご覧ください。以上の経過から、別表第1号の京丹後市立小学校の表中から「京丹後市立吉野小学校」を削り、附則として、令和6年4月1日から施行することとします。

なお、本議案は、教育委員会で承認されましたら、市議会6月定例会にて上程する予定としています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第38号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第38号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第13号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<川村学校教育課長>

報告第13号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

学校運営協議会の委員は、京丹後市学校運営協議会規則第8条の規定により25人以内とし、(1)学校の保護者、(2)学校の校区内の地域住民、(3)校長及び教職員(保育士及び保育教諭を含む)、(4)その他教育委員会が適当と認める者から委嘱又は任命するとして、各学園の委員について、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を任期として委嘱しています。

今回、委員のうち、区長会代表者や保護者会・P T A代表者等の交代があった委員について、京丹後市学校運営協議会規則第9条の規定により、前任者の残任期間として、新たな委員について令和6年3月31日までとして委嘱するものです。

人事案件のため、事前に審議いただくべきものですが、学校長の推薦を受けて行うものであり、別紙一覧表のとおり今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

報告第13号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第14号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第14号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第14号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課>

① 5月学校行事予定について

② 5月保育所・こども園行事予定について

③ 5月生涯学習課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますか。

<田村委員>

質問させていただきたいのですが、一般にヘルメット努力義務ということになっていることに関して、小学生はプライベートもヘルメットになっていますが、中学生の土日とか、遊ぶところに関して何か取組みをするなり呼びかけをするなりの啓発をするのか、それともそこはノータッチでいくのか、何か方針みたいなものがあればお考えを聞かせていただきたいです。

<久保総括指導主事>

学校のほうには、努力義務という形の国の流れの通知文を出していますが、本市としてはまだ指示等を下していませんので、検討に入るべきなのかなと、今聞かせていただきながら思いました。現在は努力義務という段階ですので、どのようにそれを下していくのかというところを検討するべきなのかなと思います。

<松本教育長>

実態としては、なかなか土日のヘルメットということにはつながっていないという感じでしょうか。

<久保総括指導主事>

部活動に行くときにはきちりとしています。遊びに行くときのヘルメットというあたり、私服になったときのという感じですが、その部分はまだ下りていないというような感じがしています。

<松本教育長>

一定、中学校でどんな指導をされているか、校則であるとかルールみたいなどころの中で何か動いているのかというところを把握いただけたらと思います。

<久保総括指導主事>

はい。5月に中学校の校長会に参加しますので、そのあたりどのような状況か把握していきたいと思います。

<松本教育長>

ありがとうございました。そのほか何かございませんか。

ないようでしたら、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後4時00分>

[6月定例会 令和5年6月1日(木) 午前11時00分から]